

所管部課	まちづくり部 都市づくり課		部長	田辺 康弘															
件名	令和5年度東大和市木造住宅耐震診断費助成金交付要綱外5件について																		
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項														
関係事項	条例規則	建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）…①、②、③ 東大和市補助金等交付規則…④、⑤、⑥																	
	部課機関																		
1 要 旨																			
<p>まちづくり部所管の下記の単年度要綱を制定するものである。</p> <p>(1) ③の単年度要綱は新規制定である。</p> <p>それ以外の単年度要綱は、令和4年度に単年度要綱として制定されていたものである。</p> <p>(1) 年度を改める</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単年度要綱名</th> <th>主管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①令和5年度東大和市木造住宅耐震診断費助成金交付要綱</td> <td>都市づくり課</td> </tr> <tr> <td>②令和5年度東大和市木造住宅耐震改修費助成金交付要綱</td> <td>都市づくり課</td> </tr> <tr> <td>③令和5年度東大和市木造住宅除却費助成金交付要綱</td> <td>都市づくり課</td> </tr> <tr> <td>④令和5年度東大和市街路灯電気料金補助金交付要綱</td> <td>道路交通課</td> </tr> <tr> <td>⑤令和5年度東大和・武蔵村山交通安全協会補助金交付要綱</td> <td>道路交通課</td> </tr> <tr> <td>⑥令和5年度東大和市雨水浸透施設設置補助金交付要綱</td> <td>下水道課</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行日 令和5年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 上記要綱を制定することにより、適切な事務処理を行うことができる。</p>						単年度要綱名	主管課	①令和5年度東大和市木造住宅耐震診断費助成金交付要綱	都市づくり課	②令和5年度東大和市木造住宅耐震改修費助成金交付要綱	都市づくり課	③令和5年度東大和市木造住宅除却費助成金交付要綱	都市づくり課	④令和5年度東大和市街路灯電気料金補助金交付要綱	道路交通課	⑤令和5年度東大和・武蔵村山交通安全協会補助金交付要綱	道路交通課	⑥令和5年度東大和市雨水浸透施設設置補助金交付要綱	下水道課
単年度要綱名	主管課																		
①令和5年度東大和市木造住宅耐震診断費助成金交付要綱	都市づくり課																		
②令和5年度東大和市木造住宅耐震改修費助成金交付要綱	都市づくり課																		
③令和5年度東大和市木造住宅除却費助成金交付要綱	都市づくり課																		
④令和5年度東大和市街路灯電気料金補助金交付要綱	道路交通課																		
⑤令和5年度東大和・武蔵村山交通安全協会補助金交付要綱	道路交通課																		
⑥令和5年度東大和市雨水浸透施設設置補助金交付要綱	下水道課																		
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)																			
3. 留意事項 (問題点等)																			
4. 主管部処理案 (検討結果等)																			
<p>庁議終了後、各主管課において速やかに事務手続きを進めたい。</p>																			
5. 審議結果																			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。